

労災認定棄却は不当だ！ 水野さん行政訴訟提訴

今年3月にJR東海労に加入した東京地区分会の水野さんは8月21日、労働災害が認定されなかったことは不当だとして、行政訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。

水野さんは、車掌長の職務に就いていた時、乗客に対し「アカンベー」をした同僚の車掌を叱咤しました。会社は、水野さんが同僚の車掌を蹴飛ばしたことを問題として、不当にも乗務を停止し、日勤教育を行ったのです。教育とは名ばかりで、他の社員と接触できない部屋に閉じ込められ、毎日のように管理者からパワハラを受けていました。それによって、水野さんは精神的ダメージを受け、病気休職に追い込まれました。

具体的なパワハラとは、所長から「もう食えんな、今後どうするのか決めろ」などの暴言、「（隔離部屋の）内側から鍵を掛ける。管理者の合言葉が掛けられたら鍵を開けろ」との指示、水分補給用のペットボトルを取り上げられるなどで、水野さんは非人間的な仕打ちを受けたのです。

水野さんは、労働基準監督所に労働災害申請を行いました。認定されませんでした。そして、労働局に再審査請求を行いました。認定されなかったため、行政訴訟を決意しました。

JR東海労は、裁判勝利を目指すと共に、会社による日勤教育・パワハラのパ撲滅に向けて、水野さんと共に闘います。